

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成20年10月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
多田総業株式会社	藤澤 正	高松市香西本町1番地40	平成20年9月24日